

第2章

公共施設等の現状及び将来の見通し



## 1 公共施設等の現況

本区が管理する建築物系公共施設とインフラ系公共施設の現況を示します。

### (1) 建築物系公共施設の現況

#### ① 建築物系公共施設の総量

本区が管理する建築物系公共施設は 478 施設、総延床面積は約 84.0 万平方メートルです。

施設類型ごとの施設数と延床面積は、次表のとおりです。

表 施設類型ごとの施設数と延床面積の関係

施設類型		施設数		延床面積	
		(施設)	割合	(万m <sup>2</sup> )	割合
健康と福祉	健康・医療・衛生	9	1.9%	0.78	0.9%
	高齢者支援	14	2.9%	2.64	3.1%
	障害者支援	17	3.6%	1.49	1.8%
	<b>子ども・家庭支援</b>	<b>134</b>	<b>28.0%</b>	<b>5.29</b>	<b>6.3%</b>
街づくりと産業	地域街づくり (住生活の安定と向上)	34	7.1%	3.91	4.7%
	防災・生活安全	31	6.5%	0.41	0.5%
	交通	9	1.9%	3.16	3.8%
	公園・水辺	3	0.6%	0.27	0.3%
	環境	2	0.4%	0.13	0.2%
	産業	5	1.0%	1.15	1.4%
	観光	3	0.6%	0.41	0.5%
生涯学習とふれあい	人権・平和	2	0.4%	0.26	0.3%
	<b>地域活動</b>	<b>73</b>	<b>15.3%</b>	<b>4.57</b>	<b>5.4%</b>
	文化・国際	2	0.4%	2.53	3.0%
	<b>教育機関</b>	<b>80</b>	<b>16.7%</b>	<b>45.92</b>	<b>54.7%</b>
	区民学習	14	2.9%	2.64	3.1%
	スポーツ	11	2.3%	3.29	3.9%
行政系施設	区民窓口系	12	2.5%	2.40	2.9%
	事務所・作業所系	10	2.1%	1.02	1.2%
	職員施設	3	0.6%	0.34	0.4%
その他	その他施設	10	2.1%	1.36	1.6%
<b>全施設の合計</b>		<b>478</b>	<b>100.0%</b>	<b>84.0</b>	<b>100.0%</b>

(平成28年12月現在)

※ 割合を示すグラフは、相対値を示します。

※ 割合は小数点第2位以下四捨五入しているため、分類ごとの割合を合計しても100%になりません。

## ② 施設類型ごとの施設数

施設類型ごとの施設数は、保育所・学童保育クラブなどの「子ども・家庭支援」が134施設で全体の28.0%を占めています。次いで小学校・中学校などの「教育機関」（80施設・16.7%）、地区センター・交流館などの「地域活動」（73施設・15.3%）と続き、この3つの施設類型で建築物系公共施設全体の60.0%を占めています。

## ③ 施設類型ごとの延床面積

施設類型ごとの延床面積は、小学校・中学校などの「教育機関」が約45.92万平方メートルで延床面積全体の54.7%を占めています。次いで保育所・学童保育クラブなどの「子ども・家庭支援」（約5.29万平方メートル・6.3%）、地区センター・交流館などの「地域活動」（約4.57万平方メートル・5.4%）と続き、この3つの施設類型で建築物系公共施設全体の66.4%を占めています。

## ④ 建築物系公共施設の整備状況

本区の建築物系公共施設は、昭和30年代から60年代にかけて、小学校・中学校などの「教育機関」、保育所・学童保育クラブなどの「子ども・家庭支援」の施設が多く整備されました。また、昭和50年代から平成初期にかけては、地区センター・交流館などの「地域活動」、区営住宅などの「地域街づくり（住生活の安定と向上）」、テクノプラザかつしかなどの「産業」や総合スポーツセンターなどの「スポーツ」の施設のように、時代や社会の要請、区民ニーズに応じて、多岐の分野にわたって施設整備が行われてきました。

## ⑤ 建築物系公共施設の耐震化状況

本区では、建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年法律第123号）の規定に準じ、「葛飾区耐震改修促進計画」（平成28年3月改定）を策定しました。

「葛飾区耐震改修促進計画」は、地震による建築物の被害を未然に防ぎ、区民の生命と財産を保護するため、区内の住宅・建築物の耐震診断

及び耐震改修の実施を計画的かつ総合的に促進し、災害に強い葛飾区を実現することを目的とするものです。

「葛飾区耐震改修促進計画」で対象としている防災上重要な区有建築物の耐震化については、施設更新などが決定している施設を除き、全てにおいて完了しています。また、防災上重要な区有建築物は、多くの区民に利用されるとともに、災害時の活動拠点、避難施設など重要な役割を担っています。

## (2) インフラ系公共施設の現況

### ① インフラ系公共施設の総量

本区が管理するインフラ系公共施設の総量は、次表のとおりです。

表 インフラ系公共施設の総量

種 別	総 量
区 道	実延長： 843 [キロメートル] 道路面積： 5.2 [平方キロメートル] (平成28年4月現在)
橋 梁	実延長： 2,130.16 [メートル] 橋梁面積： 18,784 [平方メートル] (平成28年12月現在)
公園施設 (児童遊園含む)	公園数： 314 [箇所] 公園面積： 103.2 [ヘクタール] (平成28年12月現在)

### ② インフラ系公共施設の整備状況

本区が管理するインフラ系公共施設の整備状況を施設類型ごとに示します。

#### ●区 道

区道については、昭和48年に着手した下水道事業に合わせ、舗装や排水施設などの改修整備が進められ、下水道普及率が概ね100%を達成した平成7年度までにほぼ区内全域の道路施設の更新が完了しました。また、昭和50年代後半からは、下水道の普及により不用となった水路の埋立てが進められ、緑道やコミュニティ道路などに生まれ変わりました。しかし、整備の早かった地区では、交通量の増加や経年により、舗装や側溝の損傷などが進行しています。

### ●橋 梁

橋梁については、橋長 15 メートル以上の橋梁 18 橋のうち、昭和 33 年に竣工した八剣橋をはじめ、竣工から 50 年を経過する橋梁が 4 橋となっています。さらに 10 年後には 8 橋、20 年後には 12 橋と増加し、老朽化が進行していきます。

### ●公園施設

公園施設については、昭和 20 年代の土地区画整理事業による「運動広場」や、神社や寺院の境内を借りて「児童の遊び場」としての整備が始まりました。当時は、東京都による広場整備が中心でしたが、区立公園条例の施行により、区立公園の整備が進みました。

公園施設の開設当初は、もっぱら、遊びや野球などの利用目的に沿ったものでしたが、社会的なニーズを受けて、交通安全教育の充実、水とのふれあい、健康をテーマとする公園などを整備してきました。さらに、近年では、環境共生型の公園や防災活動拠点公園などの整備を進めており、環境問題や災害、少子高齢化社会への対応など、新たな施設の整備が求められています。



## 2 総人口や年代別人口についての今後の見通し

本区の総人口及び年代別人口の推移と今後の見通しは、次図のとおりです。

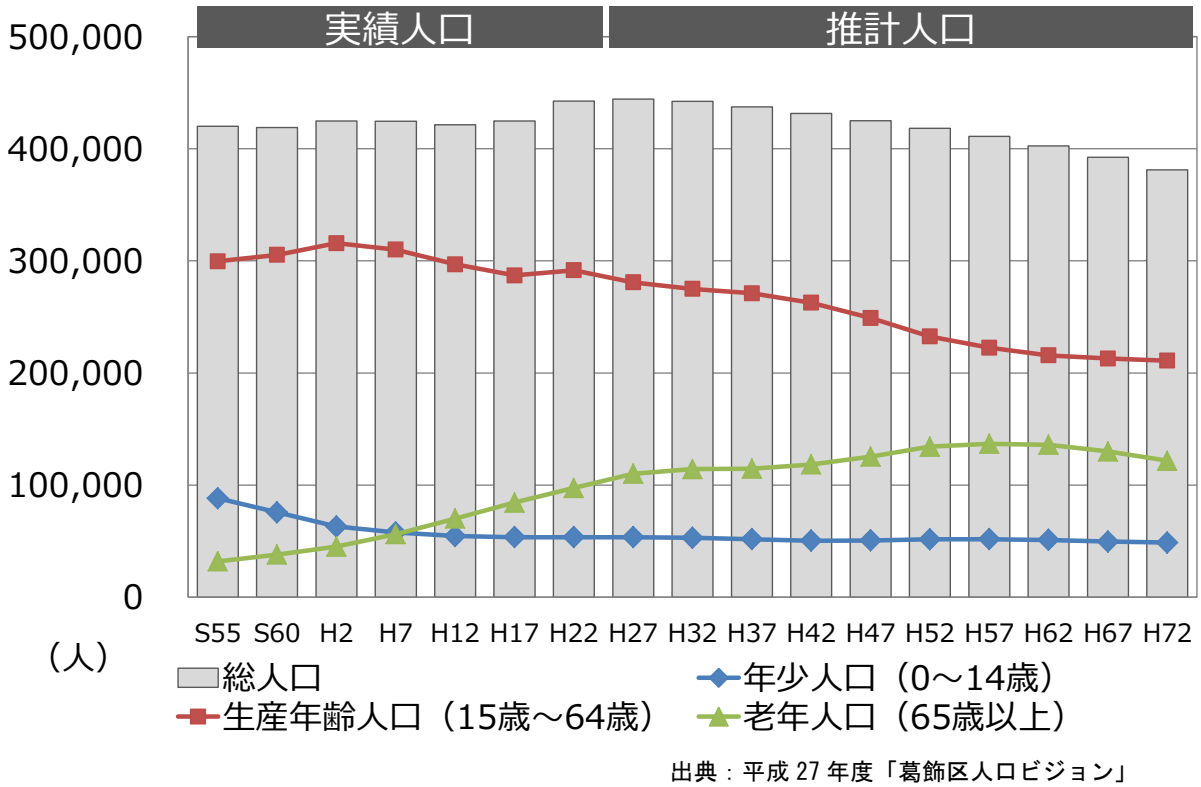


図 総人口及び年齢 3 階層別人口の推移と見通し

本区の人口は、平成 37 年頃までは現在と同程度の人口規模で推移すると見込まれています。その後は徐々に人口減少が進み、平成 72 年には、約 14% 人口が減少します。

年代別人口では、生産年齢人口（15 歳～64 歳）は、平成 72 年には現在よりも約 3 割減少します。年少人口（15 歳未満）は微減で推移します。老年人口（65 歳以上）は、平成 57 年をピークに現在より約 4 割増加しますが、その後は減少に転じ、全ての年代で人口が減少することが想定されます。

### 3 公共施設等の将来更新費用及び財源の見込みなど

現在本区が管理する公共施設等について、現状のまま維持・更新した場合にどれだけの経費が必要になるのかを試算します。試算に当たっては、「葛飾区区有建築物保全工事計画策定方針」や「橋梁長寿命化修繕計画」で試算されている期間を参考に、現状のまま維持した場合にほぼ全ての施設が更新対象となる今後50年間（平成28年度から平成77年度）の将来更新費用を推計します。その上で、直近5年間（平成23年度から平成27年度）における実際の工事請負費（予算額）の平均額と比較します。

#### （1）公共施設等の将来更新費用の推計

将来更新費用については、今後策定する個別整備方針や施設計画などと異なる場合があります。

##### ① 建築物系公共施設の将来更新費用

建築物系公共施設の将来更新費用は、平成28年度からの50年間で約4,833億円と試算され、平均すると1年当たり約96.6億円かかる見込みとなります。（平成27年度「葛飾区区有建築物保全工事計画策定方針」を参考）

#### （試算方法）

- ・本区が管理する延床面積100平方メートル以上の施設を対象に、改修周期と建替え周期により更新費用を算出しています（ただし、公園施設、公衆トイレを除く）。
- ・床、壁、天井を含む建物を構成する全ての部位を対象としています。また、改修周期は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「平成17年度版建築物のライフサイクルコスト」の精算用データベースを準用し、本区独自で作成した改修単価を使用して算出しています。
- ・建替え費用は、1平方メートル当たり30万円で、既存施設相当に建替えることを想定し算出しています。
- ・算出された直接工事費に間接費率として1.35の係数を乗じています。

## ② インフラ系公共施設の将来更新費用

### ●区 道

区道に係る将来更新費用は、平成 28 年度からの 50 年間で約 960 億円と試算され、平均すると1年当たり約 19.2 億円かかる見込みとなります。

#### (試算方法)

- ・区道の面積と舗装の更新年数及び工事単価より、更新費用を算出しました。
- ・更新年数は、これまでの舗装工事履歴及び舗装点検結果から作成した劣化予測モデルより、舗装が寿命に達するまでの年数を求めたものです。
- ・工事単価は、標準的な舗装構造を設定し、算出しています。

### ●橋 梁

橋梁に係る将来更新費用は、平成 28 年度からの 50 年間で約 145 億円と試算され、平均すると1年当たり約 2.9 億円かかる見込みとなります。(平成 27 年度「橋梁長寿命化修繕計画」を参考)

#### (試算方法)

- ・架替え予定の橋梁の架替費、現状の損傷の補修費、予防保全型の修繕費をそれぞれ試算しています。
- ・平成 27 年度「橋梁長寿命化修繕計画」で対象としている橋長 15 メートル以上の橋梁 18 橋を対象とし算出しています。
- ・平成 27 年度「橋梁長寿命化修繕計画」の試算は、平成 27 年度から平成 76 年度までの 50 年間であるため、平成 77 年度分については、平成 28 年度から平成 76 年度までの平均値としています。

### ●公園施設

公園施設に係る将来更新費用は、平成 28 年度からの 50 年間で約 386 億円と試算され、平均すると1年当たり約 7.7 億円かかる見込みとなります。

#### (試算方法)

- ・公園施設の面積と更新年数及び工事単価より、更新費用を算出しました。
- ・工事単価は、1 平方メートル当たり 3 万円（近年の更新工事の実績）として算出しています。

## (2) 財政状況及び将来見通し

### ① 歳入決算の状況

平成 23 年度から平成 27 年度までの本区の歳入総額の平均は、1,810 億円程度で推移しています。そのうち、特別区税や使用料及び手数料などの自主財源が占める割合は、全体の約 30%となっています。

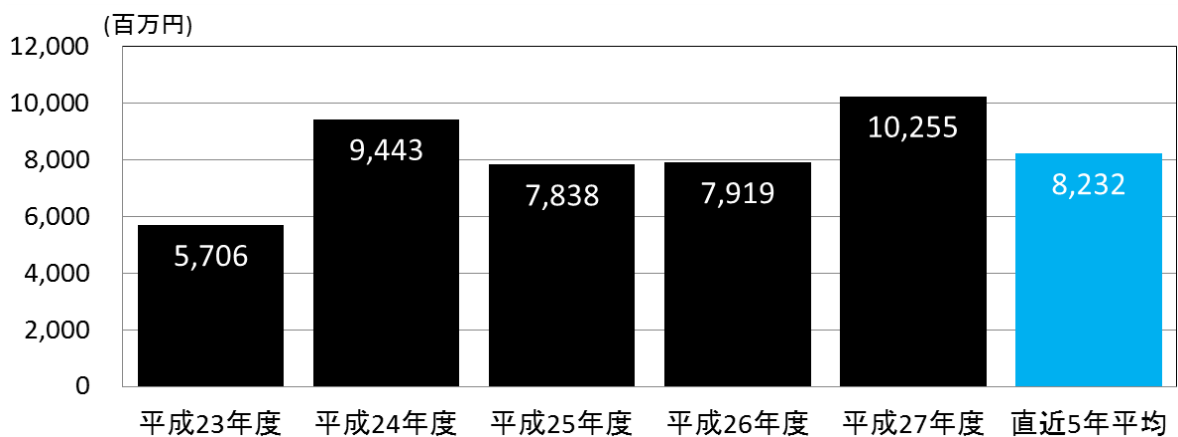
### ② 歳出決算の状況

平成 23 年度から平成 27 年度までの本区の歳出総額の平均は、1,720 億円程度で推移しています。義務的経費は、全体の約 55%で、そのうち、扶助費が占める割合は、平成 27 年度で全体の約 34%となっており、年々増加傾向にあります。また、公共施設等の更新や整備などの投資的経費が占める割合は、年度により変動があるものの、全体の約 9%前後で推移しています。

今後は、高齢化の進行に伴う扶助費の増加が予想され、歳出総額に占める義務的経費の割合が高まることから、投資的経費を十分に確保することが難しくなると想定されます。

### ③ 工事請負費の状況

平成 23 年度から平成 27 年度までの本区における公共施設等の更新に係る工事請負費(予算額)の平均は、約 82.3 億円となっています。



出典：葛飾決算書

図 本区における工事請負費の推移

### (3) 公共施設等のこれまでと将来の更新費用の比較

本区が管理する公共施設等を現状のまま維持・更新し続けた場合に必要な将来更新費用は、平成 28 年度からの 50 年間で、建築物系公共施設は約 4,833 億円、区道は約 960 億円、橋梁は約 145 億円、公園施設は約 386 億円かかる見込みです。これらを合計すると、約 6,324 億円となり、平均すると 1 年当たり約 126.4 億円の更新費用が必要となります。

一方、平成 23 年度から平成 27 年度までの本区における公共施設等に係る工事請負費（予算額）の平均は、1 年当たり約 82.3 億円となっています。1 年当たりの将来更新費用と工事請負費（予算額）には、約 44.1 億円の差があることから、現状の公共施設等をそのまま維持・更新することは極めて困難な状況です。

本区の人口は、街づくりの推進や子育て環境の充実などにより、今後しばらくは横ばいで推移するとみられますが、国全体の傾向である人口減少に呼应し、長期的には緩やかに減少に転じることが見込まれます。人口減少に伴う税収の減が懸念される一方、少子高齢化への対応をはじめ、行政需要がますます増大する中、求められる行政サービスの状況を見極めて、公共施設等のあり方を検討する必要があります。

